

相談窓口のご案内

自立相談支援事業

家計改善支援事業

相
談
無
料

就労準備支援事業

住居確保給付金の支給

秘

密

厳

守

家族のことで
だれかに
相談したい…。

社会に出て
働いていけるか
自信がない…。

収入が減って
家賃が支払えなく
なりそう…。

家計のやりくりが
うまく出来ずに
生活が苦しい…。



食べる物が
ない…。

一緒に考えてみませんか？

相談の流れ

① 相談受付

▶ ・電話、窓口、訪問等、ご希望の方法で相談に応じます。

② 課題整理

▶ ・解決策を一緒に考えます。
・適切な支援が行われるように、必要に応じて計画(プラン)を一緒に立てていきます。

③ 支 援

▶ ・関係機関と連携して支援を行います。
・自立した生活に向けて一緒に取り組みます。

【相談窓口】

国東市社会福祉協議会

国東市武蔵町古市 1086-1(武蔵保健福祉センター内)

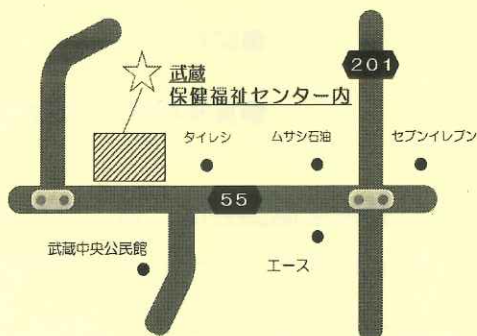


0978-68-0294

受付日時:月曜日～金曜日(土・日・祝日・年末年始を除く)

8:30～17:15

※生活保護を受けている方は対象となりません



フードドライブ にご協力ください



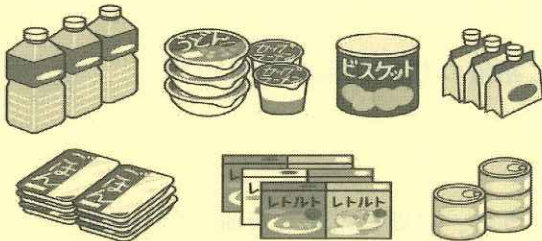
令和6年10月12日(土)のT-1イベントにおいて、フードドライブを行います!

★フードドライブとは?

家庭にある賞味期限までに食べきれない食品などを持ち寄って、困窮者や子ども食堂など、地域や社会で役立てるための寄付活動のこと。身近に取り組める **SDGs** 活動の一つです!

名称 : くにさき食の祭典「T-1イベント」
日時 : 令和6年10月12日(土) 11:00~15:00
場所 : アストくにさき駐車場 (社協ブース)

常温保存 できるもの



賞味期限が 2か月以上 あるもの

未開封 のもの

たとえば・・・

米(玄米に限る)・水(ミネラルウォーター)
カップ麺・カレールー・缶詰・レトルト食品
お菓子・パスタ・ふりかけ・インスタント食品



下記のものはお引き受けできません



● 生鮮食品(野菜、肉、魚、果物など)・冷蔵、冷凍食品・アルコール類

● 開封したもの

● 賞味期限の記載がないもの(砂糖と塩を除く)

社会福祉協議会は、皆さまからご寄付いただいた食品を、必要としている方々へ無償でお届けする「フードバンク活動」を行なっています。

皆様のご協力よろしくお願いたします。